

2022年8月8日

株主各位

名古屋市中区栄一丁目20番31号  
株式会社トーエネック  
代表取締役社長 藤田 祐三

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2022年7月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類および数	普通株式 5,611株
2.	払込金額	1株につき金3,850円 ※ 2022年7月26日の東証プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容および価額	2022年7月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）8名および取締役を兼務しない執行役員23名に付与される、当社に対する金銭債権合計金21,602,350円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金3,850円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2022年8月26日

以上